



令和4年10月7日14時00分
近畿地方整備局

近畿地方整備局が発注した工事等を有識者委員が審議した結果を公表します。

近畿地方整備局入札監視委員会は、令和4年度の「総会」を開催後、第一部会及び第二部会の定例会議を開催しました。

<開催の概要>

【総会】 令和4年8月22日(月) 13:30 ~ 13:45

総会では、委員長が選任され、第一、第二部会の委員が指名されました。(別表1参照)

【定例会議】

・第一部会 令和4年8月22日(月) 13:50 ~ 16:00 (別表2参照)

(港湾空港関係事務を除く入札・契約手続に係る事項)

・第二部会 令和4年8月22日(月) 13:50 ~ 16:00 (別表3参照)

(港湾空港関係事務における入札・契約手続に係る事項)

定例会議では、令和3年10月1日から令和4年3月31日までに契約した「工事」等の契約に関する入札・契約手続の運用状況等にかかる報告及び委員会が抽出した案件に関する入札・契約の過程並びに契約内容にかかる審議が行われました。

【実施方法】 WEB会議方式

- 入札監視委員会は、入札及び契約の過程、契約内容の透明性を確保するため、平成6年度から設置された学識経験者等で構成される第三者機関です。
- 本内容は、近畿地方整備局のホームページに掲載しております。
https://www.kkr.mlit.go.jp/n_info/watchdog_commission/index.html

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
神戸海運記者クラブ 神戸民放記者クラブ みなと記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局

【第一部会】 TEL:06-6942-1141 (代表) 9:15~18:00

主任監査官 下原(内線2114) 総務部契約管理官 嶋津(内線2222)

企画部技術開発調整官 中川(内線3120)

【第二部会】 TEL:078-391-7576 (直通) 8:30~17:15

総務部契約管理官 杉原(内線6311) 総務部経理調達課長 中川(内線6310)

<p>開催日時及び 開催場所</p>	<p>令和4年8月22日(月) 13時30分 Web会議方式</p>
<p>委員 (敬称略) (五十音順)</p>	<p>泉 克幸 (関西大学 教授) 大辻 俊介 (DCT税理士法人 公認会計士・税理士) 神田 彰 (公益社団法人関西経済連合会 理事) 木村 亮 (京都大学大学院 教授) 清滝 ふみ (近畿大学 教授) 高橋 司 (勝部・高橋法律事務所 弁護士) 湊 圭吾 (神戸大学 教授) 森川 英典 (神戸大学 教授) (五十音順、敬称略)</p>
<p>議事</p>	<p>1 委員紹介 2 近畿地方整備局幹部紹介 3 局長挨拶 4 委員長の選出 5 委員長挨拶 6 委員長代理の指名 7 各部会委員の指名 8 各部会長の選出及び各部会長代理の指名 9 その他 配布資料無し 13時45分終了</p>
<p>委員長、委員長代理、第一、第二部会委員・部会長・部会長代理の選出</p>	<p>委員長 (高橋委員) 委員長代理 (湊委員) 第一部会委員 (泉委員、神田委員、木村委員、清滝委員、高橋委員) 第二部会委員 (大辻委員、湊委員、森川委員) 第一部会長 (高橋委員) 第一部会長代理 (泉委員) 第二部会長 (湊委員) 第二部会長代理 (森川委員) (敬称略) 以上について、総会において選出された。 【連絡事項】 ■ 「近畿地方整備局入札監視委員会規則」の一部改正について ・ 特に質問なし。 (以上)</p>

【定例会議】審議概要 (令和4年度 入札監視委員会 第一部会 第1回)

別表2

開催日及び開催方法	令和4年 8月22日(月) WEB会議方式		
委員 (五十音順) (敬称略)	泉 克幸 (関西大学 教授) 神田 彰 (公益社団法人関西経済連合会 理事) 木村 亮 (京都大学大学院 教授) 清滝 ふみ (近畿大学 教授)・(今回抽出担当) 高橋 司 (勝部・高橋法律事務所 弁護士)・(第一部会長)		
審議対象期間	令和3年10月1日 ~ 令和4年3月31日		
報告事項	① 発注状況報告 ② 指名停止措置の運用状況報告 ③ 談合疑義事実の選定に関する基準に該当した案件の発生状況 ④ 再度入札における一位不動状況報告 ⑤ 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況報告 ⑥ 一者応札の発生状況報告 ⑦ 不調・不落の発生状況報告 ⑧ 高落札率の発生状況報告	(備考) ・①～⑧について、 整備局資料に基づき 説明を行った。	
審議事項	(備考) ・ 審議対象案件は、別紙「審議案件一覧」 のとおり		
契約方式			総件数10件
(工事)			
一般競争入札(WTO対)			2件
一般競争入札(WTO対象外)			4件
(業務)			
簡易公募型入札	1件		
通常指名競争入札	1件		
随意契約	1件		
(役務及び物品)			
一般競争入札	1件		
委員からの意見・質問 それらに対する回答等	意見・質問	回答	
	1. 報告事項のとおり 2. 審議事項のとおり	1. 報告事項のとおり 2. 審議事項のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし		

令和4年度 入札監視委員会 第1回定例会議 抽出工事等一覧

別紙「審議案件一覧」

抽出工事対象期間：令和3年10月1日～令和4年3月31日
 抽出年月日：令和4年6月8日
 抽出委員：清滝 ふみ 委員
 抽出資材：入札方式別発注工事等一覧表

抽出工事件名等

	入札方式	工事名・業務名	工事種別・業務区分・業務分類	契約金額 (千円)	備考
①	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事)	平城宮跡歴史公園第一次大極殿院東楼復原整備工事	建築工事	5,698,000	営繕部
②	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事)	大野油坂道路大谷トンネル大谷地区工事	一般土木工事	5,742,000	福井河川国道事務所
③	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	西舞鶴道路京田ランプ橋上部工事	鋼橋上部工事	259,600	福知山河川国道事務所
④	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	桂川上鳥羽塔ノ森地区河道掘削他工事	一般土木工事	340,219	淀川河川事務所
⑤	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	奈良地区河川維持作業	維持修繕工事	77,220	大和河川事務所
⑥	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	相生有年道路若狭野東地区舗装工事	アスファルト工事	338,580	姫路河川国道事務所
⑦	簡易公募型競争入札方式	紀の川管内護岸補修設計業務	土木関係建設コンサルタント業務	14,960	和歌山河川国道事務所
⑧	通常指名競争入札方式	福井春山合同庁舎改修工事監理業務	建築関係建設コンサルタント業務	2,915	京都営繕事務所
⑨	随意契約方式	淡路地区トイル・ゲート棟実施設計意図伝達業務	建築関係建設コンサルタント業務	1,210	国営明石海峡公園事務所
⑩	一般競争入札方式	大阪合同庁舎第1号館入退館管理システムライセンス更新作業	役務	1,903	総務部

近畿地方整備局 入札監視委員会（令和4年度第一部会第1回定例会議）審議概要

意見・質問	回答
<p>1. 報告事項</p> <p>① 発注状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に質問なし。 <p>② 指名停止措置の運用状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 指名停止措置の表現の仕方について例えば逮捕されたことはあくまで事実認定の基礎としての事実であり指名停止措置の要件とはならないのではないか。 指名停止の影響範囲は近畿地方整備局が発注するものについてだと思うが工事・コンサルタント等全ての発注に影響するのか。 <p>③ 談合疑義事実の選定に関する基準に該当した案件の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に質問なし。 <p>④ 再度入札における一位不動状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に質問なし。 <p>⑤ 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に質問なし。 <p>⑥ 一者応札の発生状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 低入札報告や一者応札報告の「機械設備」というカテゴリーは機械を納品して据え付ける内容で修繕は別のカテゴリーという理解で良いか。 <p>⑦ 不調・不落の発生状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に質問なし。 <p>⑧ 高落札率の発生状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に質問なし。 報告については了承とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 指名停止措置要領で「逮捕された時」等が指名停止の要件とされている。 指名停止期間中は全ての入札に参加出来ない。 最初の設置に加え修繕も含んでいる。

2. 審議事項

- 抽出案件結果報告
- 抽出案件説明及び審議

● 1. 一般競争入札方式 (WTO 対象)

(平城宮跡歴史公園第一次大極殿院東楼復原整備工事)

- ・ 落札業者は技術提案の評価で逆転しているが指定テーマで優れていた点を教えてほしい。
- ・ この事業の整備範囲、事業主体の棲み分けはどう決まっているのか。
- ・ 高速道路が通るから国土交通省が整備する必要があるなど関係性はあるのか。
- ・ 一般の人から見れば全部文化庁がやっている事業だと思われてしまうのでこういうところは国土交通省がきっちりやっていますよとアピール出来るようにすべき。
- ・ 本件は了承とする。

● 2. 一般競争入札方式 (WTO 対象)

(大野油坂道路大谷トンネル大谷地区工事)

- ・ 工事によって評価項目が異なっているがどういう観点で選定しているのか。
- ・ この工事の続きのトンネル工事は同じ業者が続けて施工することになるのか。
- ・ 指定テーマを設定されているが毎回考えるのか。
また、業者が事前に準備することは可能か。

・ 指定テーマ1が木材の調達から建て方まで、指定テーマ2が効率的な施工の工夫となっており、これまでの経験からの提案が多かったのではないかと考える。

・ この(東楼整備)工事は、国営公園事業として国土交通省が整備している。(国の公園に)隣接している県の公園は、県が整備している。また、文化財保護の観点から、文化庁が実施している事業もある。

・ ガイドラインでは施工能力等の中で、今回の工事にふさわしいものを選ぶことになる。近畿の運用として、トンネル工事の選抜については、令和3年度はワークライフバランスと労務費見積尊重宣言を設定することを決めている。

・ 別工事での発注手続きになる。

・ 工事の現場・内容を見て決めている。過去に設定したテーマなどは参考にすが、工事ごとで違う。今回の福井では塩害対策に着目したテーマとなっており、道路の凍結防止剤を散布することも考えられるので、地域の状況も踏まえてこのようなテーマとなっている。また、総合評価委員会においてテーマ

<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件は了承とする。 <ul style="list-style-type: none"> ● 3. 一般競争入札方式 (WTO 対象外) (西舞鶴道路京田ランプ橋上部工事) ・ 5者中3者が入札に参加しなかったことは一般論として談合が無いわけではないと考えられるが、配置予定技術者の配置が出来なかったことの確認はするのか。 ・ 未確認だと談合疑惑は払拭出来ない。 ・ JR施工区間の施工業者は国の施工業者と同じ業者か。 ・ JRと協力して同業者が一連で施工出来るようにしたほうが合理的だと思う。 ・ 本件は了承とする。 <ul style="list-style-type: none"> ● 4. 一般競争入札方式 (WTO 対象外) (桂川上鳥羽塔ノ森地区河道掘削他工事) ・ 入札金額のほとんどが調査基準価格と同額となっている。 ・ こういう工事を発注すれば同額の入札がなされることを発注者側がキチンと研究・理解しているかということが重要。 	<p>に対する意見をいただいて決定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事発注時にテーマが決まるので、業者が事前に準備することは難しいと考える。 ・ 入札辞退届が提出されるが、入札前は理由の確認まではしない。また、他の工事の落札時期が早かった為、そちらの工事への配置予定技術者を回さなければならなくなり、当該工事への配置が出来なくなった等条件があるものに限り入札後の辞退を認めており、その場合は入札無効としている。 ・ 談合疑義の要件に該当すれば、調査を実施することになる。 ・ 同じ業者になるかは分からない。一般的には、JRでの施工管理が出来る業者になるので違うことが多いと考える。 ・ 今回の工事は橋梁の桁を製作・架設する工事でJRは最後に釣り上げた桁を最後に設置するだけの内容となっている。 ・ 業者の積算の精度も上がってきており、市販の積算システムもほとんど内容が変わらない。掘削のボリュームが出れば同じようなシステムで積算が出来てしまう。 ・ 今回の発注方式は施工能力の確認のみで入札価格だけの競争となっている。この方式は令和2年新型コロナの関係で手続を出来るだけ簡素化する手続を採用したためと考える。従来3億円以上の工事では企業の施工能力や施工計画などの技術点も含め競争している。
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・ 2名以上の配置予定技術者の申請により参加資格無しとしているが書類上は記載されているのか。 ・ 本件は了承とする。 <li style="padding-left: 40px;">● 5. 一般競争入札方式 (WTO 対象外) (奈良地区河川維持作業) ・ なぜ1者応札となったのか。 ・ 本件は了承とする。 <li style="padding-left: 40px;">● 6. 一般競争入札方式 (WTO 対象外) (相生有年道路若狭野東地区舗装工事) ・ 本件は了承とする。 <li style="padding-left: 40px;">● 7. 簡易公募型競争入札方式 (紀の川管内護岸補修設計業務) ・ 落札率が80%弱なので比較的低い額となっている。 ・ 元々の予定価格が少し高めだったのか。 ・ 本件は了承とする。 <li style="padding-left: 40px;">● 8. 通常指名競争入札方式 (福井春山合同庁舎改修工事監理業務) ・ 高額な入札は極端として中間の750万円位の業者もあり落札した業者と金額幅が大きいのが何か特徴があるのか。 ・ 談合の懸念はないのか。 ・ 本件は了承とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一括審査方式の場合は、入札説明書に記載されている。 ・ 本維持作業は現地への緊急出動もあり、距離的な問題、人員の確保、資材の準備等が必要なため、なかなか手が上がりにくいのではないかと考える。 ・ 各社調査基準価格近くでの入札となっており、最終的には技術点が高かった業者が落札となった。 ・ 工事の落札率平均が92%位、業務は75%位なので特別低いとは感じていない。 ・ 予定価格については標準的な歩掛かりにより積算されている。金額差については国発注業務の受注実績希望、自社技術者の活用、現場の近さ等が主な要因で、下請けダンピングもなく経営努力によるものと考えます。 ・ 談合要件に当てはまらない。
---	---

● 9. 随意契約方式

(淡路地区トイレ・ゲート棟実施設計意図伝達業務)

- ・ 随意契約で発注するのなら初めからこれも含めて設計業務を発注すべきなのではないか。
- ・ 本件は了承とする。

● 10. 一般競争入札方式

(大阪合同庁舎第1号館入退館管理システム
ライセンス更新作業)

- ・ 過去の経緯があるのか。
- ・ セキュリティの問題もあり新規参入が難しいのではないか。
- ・ 本件は了承とする。
- ・ 審議事項についてはすべて了承とし、審議については終了とする。

- ・ 設計が令和2年度であり設計段階では工事発注が不明であるため、別途発注となっている。なお、設計発注時の特記仕様書に意図伝達業務について随意契約を交わす旨の記載がされている。

- ・ 誰でもライセンスの購入は可能なので一般競争としている。
- ・ システム改良ではなくライセンス更新だけなので参加は可能と考える。

近畿地方整備局 入札監視委員会（第二部会） 令和4年度第1回審議概要

開催日及び場所	令和4年8月22日（月） Web開催（本局：神戸地方合同庁舎 6階 局議室）	
委員	大辻 俊介（大辻公認会計士事務所、DCT税理士法人 公認会計士・税理士） 淵 圭吾（神戸大学教授 第二部会長） 森川 英典（神戸大学教授 今回抽出担当者） （五十音順）	
審議対象期間	令和3年10月1日 ～ 令和4年3月31日	
報告事項	①発注状況報告 ②指名停止措置の運用状況報告 ③談合疑義事実の選定に関する基準に該当した案件の発生状況報告 ④再度入札における一位不動状況報告 ⑤低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況報告 ⑥一者応札の発生状況報告 ⑦不調・不落の発生状況報告 ⑧高落札率の発生状況報告	（備考） ・①～⑧について、整備局資料に基づき説明を行った。
審議事項	総件数	（備考）
①抽出案件	7件	[抽出件名]
<工事>		
一般競争入札方式（政府調達協定適用対象）	1件	・大阪港北港南地区航路(-16m)附帯施設護岸(2)等基礎工事
一般競争入札方式（WTO対象外）	1件	・舞鶴港和田地区岸壁(-12m)地盤改良工事(第2工区)
一般競争入札方式（WTO対象外）	1件	・和歌山下津港北港地区防波堤(南)被覆工事
<業務>		
簡易公募型プロポーザル方式	1件	・尼崎西宮芦屋港尼崎地区岸壁(-10m)施工等検討業務
簡易公募型競争入札方式	1件	・八尾空港回転翼エプロン等舗装設計
簡易公募型競争入札方式	1件	・舞鶴港和田地区磁気探査
<物品役務>		
一般競争入札方式	1件	・標識灯購入

	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【審議事項】</p> <p>1. 一般競争入札方式（政府調達協定適用対象） 「大阪港北港南地区航路(-16m)附帯施設護岸(2)等基礎工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本工事は、複数（1～3）工区ある護岸等基礎工事のうちの、2工区にかかる工事であるが、発注にあたっては当該工区のみならず、全体としての品質が確保されるよう技術提案を求めているのか。また、参加者に既存の工事に関連するデータを提供したりしているのか。 ・技術提案書の評価からして適切な提案がなされているものと思慮するが、工事全体としての品質管理が重要。同じ業者が継続して受注できるわけではないので、これまでの施工経緯を踏まえた技術提案を求めるように今後とも配慮されたい。 ・指定テーマに関する評価点がほとんど同じだが、提案内容も類似しているのか。 ・同じ点数をつけたということは、どの業者が落札しても同等の品質を確保できるということか。 ・入札額も近接しており、うち2者は調査基準価格を下回っている。もう少し入札額の精度を上げられそうだが。 ・調査基準価格を下回る入札の場合、どのような手続きを行うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の流れを無視して技術提案を求めているわけではなく、今回の技術提案では不等沈下の安定性も求めており、既存護岸との関係性を考慮した技術提案を求めている。既存工事に関するデータ等について、こちらから積極的に情報提供は行ってはいるが、求められれば閲覧できるよう用意はしている。 ・承知した。 ・提案内容は各者少しずつ異なり、堤体の安全性確保と不等沈下抑制の大きく2パターン。 ・そのとおり。 ・調査基準価格をわずかに下回ったものであり、精度が低いということではないと考えている。 ・施工体制に関する調査を実施するが、今回は調査を辞退されている。

意見・質問	回答
<p>2. 一般競争入札方式（WTO対象外） 「舞鶴港和田地区岸壁(-12m)地盤改良工事(第2工区)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術評価点の内訳について、簡易な施工計画の得点が全者同点であるが、類似した提案内容だったのか。 ・施工計画を作成するうえで着目するポイントは業者任せか、こちらである程度テーマを絞ったうえで提案を求めることは、この発注方式では行わないものなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する点もあるが、それぞれ着目している点が地盤改良であったり、安全対策であったりと、少しずつ異なる。 ・本工事に適用される施工計画重視型では、各者が施工するうえで配慮すべきと考える内容を施工計画として提出してもらっている。こちらでテーマを指定し、技術提案を求めるやり方もあるが、本工事では前述の方法を採用している。

<ul style="list-style-type: none"> ・技術評価点の内訳の、社会・地域貢献の評価内容はどのようなものか。 ・今回、作業船の保有状況については1者以外すべて0点となっているが、大体このような状況なのか。こういった船舶を保有していれば5点満点となるのか。 ・作業船の自社保有状況を加点対象とするということは、国交省として作業船の自社保有を推進したいということか。また実際に自社保有は進みそうか。 ・今回の工事で作業船を使用するから加点対象というわけではなく、前述の災害対応時の活用等を踏まえて、社会・地域貢献として評価しているということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業船の保有状況や災害協定の有無等である。 ・今回の工事で使用できる作業船を保有している者が少なかった。満点となるのは、環境性能が良い船を新造し、保有していた場合など。 ・災害対応等では作業船が不足すると想定されることから、保有を推進したいと考えている。SCP船以外のもう少し汎用性の高い、例えば起重機船のような作業船であれば、加点となる業者も多いと思われる。 ・そのとおり。
--	--

意見・質問	回答
<p>3. 一般競争入札方式 (WTO対象外) 「和歌山下津港北港地区防波堤(南)被覆工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加申請から入札書提出までに3者辞退されたとのことだが、原因は何が考えられるか。 ・資材価格が高騰するなかで、発注に際して国交省としてどのような対応をとるのか。 ・本工事で作られるブロックは工場で作られるものか。何か特殊な方法で作られるのか。 ・本工事の評価にあたって、やはり過去の施工実績が加点要素として重要となるのか。 ・成績評定点はどのように加点として反映されるのか。今回の参加者は2点の加点となっているが、大体そのくらいの点数なのか。 ・資材高騰による辞退が3者あったとのこと。参加辞退されることが今後、成績評定の差につながってしまうことを危惧する。国交省として施工業者が今後も引き続き成績評定点を 	<ul style="list-style-type: none"> ・資材価格の高騰により、採算が合わないため辞退したものと考えられる。 ・専門の調査会資料を参考にするほか、場合によっては入札参加者からの見積もりで積算することも想定される。また、ある程度工期が必要だが、資材価格の高騰を原因とした契約変更も行っている。 ・当局の作業ヤードで作っている。既存の型枠にコンクリートを流し固めて作られるものであり、そこまで複雑ではない。 ・過去5年間に当局において当該工種を受注していた場合、成績評定点に応じて加点される。 ・80点以上は5点、70点未満は0点というように配点が決まっている。今回の工事ではB及びC等級が対象であり、成績評定点が80点未満であることが多く、このような加点となっている。 ・拝承した。品質確保の観点からも、成績評定の底上げは非常に重要と考えている。

上げていく事ができるよう配慮をお願いしたい。

意見・質問	回答
<p>4. 簡易公募型プロポーザル方式 「尼崎西宮芦屋港尼崎地区岸壁(-10m)施工等 検討業務」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本工事は老朽化対策を目的としているが、対象岸壁の建造年次は。またこれまでの補修履歴は把握されているのか。 ・これまでの維持補修履歴も踏まえた技術提案を求めることが重要と考えるので、港湾管理者との連携をとりつつ実施されたい。 ・本業務では設計は行わないのか。 ・本業務での検討から、施工実施までどのくらい期間を要するのか。 ・先行して工事を行った箇所についてフィードバックし、次工事に活かしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年代に建造され、供用後50年以上が経過し、かなり老朽化が進んでいる。大規模改修工事は国が実施するが、日常的な維持補修は、当該施設を管理委託された港湾管理者が行うこととなっているため、国において全て把握しているわけではない。 ・承知した。 ・現況どおりの設計とするため、今回設計は行わない。 利用中の岸壁であることから、どのように施工するかを検討するものとなっている。 ・一部は既に改修済みであり、予算との兼ね合いもあるが、今年度もしくは来年度に施工する見込みである。 ・承知した。

意見・質問	回答
<p>5. 簡易公募型競争入札方式 「八尾空港回転翼エプロン等舗装設計」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計基準が変わったとのことだが、どのように変わったのか。 ・結果的に一社応札となっているが、このような業務は一者応札となることが多いのか。 ・履行期間が2月末からではなく4月以降であれば、参加しやすかったのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に対象機種が変更されることに伴って、設計条件が変更されている。 ・入札資料のダウンロード者にヒアリングしたところ、管理技術者が配置できないことから、参加を見送ったとのこと。2月末に発注となる公告を年末に行ったこともあり、多くの業者が既に他業務を受注していたと考えられる。 ・予算執行の都合上、年度中に発注せざるを得なかった。

<ul style="list-style-type: none"> ・技術提案書の評価結果のうち、評価テーマに対する技術提案の点数が低い、原因はあるか。 ・提案内容はこういった内容だったのか。 ・一者入札となって他に参加者がいない状況にあって、技術提案の実現性はどのように担保されているのか。 ・参加基準は妥当と思われるが、一者応札となることを防ぐため、更に資格要件を緩和することは難しかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術提案書に、提案内容を裏付ける類似実績等の記載がなく、加点されなかった。 ・資材価格の高騰を踏まえた提案があり、過去の実績を提示しにくかったものと推測する。 ・技術提案書における実現性の根拠について記載が乏しい場合、ヒアリングにより過去の実績等を確認し、問題無いか確認している。 ・品質確保の必要性が高く、安易に資格要件等を緩和することは避けたいと考えている。類似業務の設定で多少緩和を行っている。
--	--

意見・質問	回答
<p>6. 簡易公募型競争入札方式 「舞鶴港和田地区磁気探査」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術提案書の評価結果について、「予定技術者の経験及び能力」の項目で点数に差がついているが、具体的に何が要因か。 ・本業務の特性を鑑みると、技術士よりも港湾海洋調査士（危険物探査部門）の方がより必要な資格と感じるが、その点は考慮されなかったのか。 ・入札を行った4者のうち3者が予定価格超過とのことだが、考えられる原因はあるか。 ・落札者以外が予価超過となっており、不落となる可能性もあったことから、発注時期や予定価格設定について、もう少し配慮・工夫をされてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格要件のうち、技術士資格を持っている者の加点が大きいほか、表彰の有無により点数に差がついている。 ・技術士とあわせて、港湾海洋調査士（総合部門、危険物探査部門）を専任で配置できる場合は、加点対象としている。 ・本業務に必要な作業船を現地へ調達するにあたり、協力会社から貸与を受ける場合や、他港から回航する場合等、それぞれ条件が異なるため、予価超過となったと考えられる。また、年度末発注ということもあり、大半の企業がその他の業務を抱えていることから、無理をして受注する必要がないと考えたのではないかと推測する。 ・前述の作業船調達条件については、各者によりばらつきが生じるため、このような状況が続くようであれば作業船の積算について、積算基準によるか、参加者からの見積もりによるか、今後検討したい。

意見・質問	回答
<p>7. 一般競争入札方式 「標識灯購入」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の参加者は、標識灯を製造している業 	<ul style="list-style-type: none"> ・標識灯の製造及び販売を行っている業者である。

<p>者か。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者数が10,000者以上となるのは非常に多く感じるが、実際標識灯を販売している者はどのくらいいるのか。 落札率がかなり低くなっているが、何か原因があるのか。 物品購入で落札率が低い場合、特に納入後の不具合がないか、保証期間がどれくらいあるか、また耐用年数などフォローアップをしていただきたい。安かろう悪かろうではないが、納品後、補修等で結果的に高つくようなことがないように。 	<ul style="list-style-type: none"> 統一資格のうち「物品の販売」のB、C及びD等級の有資格者を対象者として記載しており、標識灯の販売者数は把握できていないが、過去の入札実績等からかなり少ないものと認識している。そのため、今回もB、C及びD等級と等級拡大を行った。 一般競争入札方式であり価格競争となるため、落札率が低いのは落札者の企業努力と考えられる。 承知した。本件に関しても、納品後の検査は充分行っており、使用に際して問題が無いことは確認済みである。
--	---

意見・質問	回答
<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「談合疑義事実の選定に関する基準」に該当した場合、何らかの調査を実施するのか。 現場状況が悪いとなぜ落札率が高くなるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 入札書に添付されている内訳書を確認する。 限られた条件の積算を行うことから、通常より選択肢が少なくなるため、価格が近接するものと思われる。

意見・質問	回答
<p>8. 全体を通して なし</p>	<p>なし</p>